様式第１号（第６条関係）

（表面）

令和　　　 　年　　 　　月　　 　　日

高砂市長　都倉達殊　様

（申請者）

住　　所

氏　　名

電話番号

高砂市省エネ家電買替促進事業補助金交付申請書兼請求書

高砂市省エネ家電買替促進事業補助金の交付を受けたいので、高砂市省エネ家電買替促進事業補助金交付要綱第６条第１項の規定に基づき、次のとおり申請し、請求します。

なお、この申請の審査に必要な範囲で私の属する世帯の住民基本台帳及び市税の納付状況について、公簿等により確認することに同意します。

記

買替え前の家電の情報

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 買替え前の家電  該当に☑ | □　エアコン | 製造年 |
| □　冷蔵庫 | 製造年 |
| メーカー・機種型番 | メーカー | 型番 |

買替え後の省エネ家電の情報

|  |  |
| --- | --- |
| 対象省エネ家電  該当に☑ | □ エアコン　　　　　　　　□ 冷蔵庫　　　　　　　　□ ＬＥＤ照明器具 |
| 購入日及び  設置日 | 購入日　　　　　令和　　　　　　　年　　　　　　　月　　　　　　　日  設置日　　　　　令和　　　　　　　年　　　　　　　月　　　　　　　日 |
| 対象省エネ家電 | メーカー  型　　番  製造番号 |
| 省エネ基準達成率 | （目標年度）　　　　　　　　　　　　　　　　　　 年度／　　　　　　　　　　　　　　　　 ％ |
| 補助対象経費　※ | （税 別）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円　（Ａ） |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 補助金の額 | 補助率適用額 | （Ａ）　× ２０ ％　　＝　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円　（Ｂ） |
| （B）の1,000円未満切捨て額 | 円　（Ｃ） |
| 補助限度額  市内店舗・・・40,000円  市外店舗・・・30,000円 | 円　（Ｄ） |
| 補助金申請・請求額 | （Ｃ）、（Ｄ）いずれか少ない金額  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |

※補助対象となる省エネ家電が２台以上ある場合は、この用紙を複写の上、必要事項を記入してください。

※補助対象経費・・・・省エネ家電の購入費用のことです。ただし、設置工事費、保証料、リサイクル料、収集運搬料等を除きます。

（裏面）

**【添付書類】**　（☑チェックしてください。）

|  |  |
| --- | --- |
| **（１）エアコン、冷蔵庫**  □省エネ家電の購入に係る領収書等の写し  　　□メーカー発行の保証書の写し  　　□家電リサイクル券の排出者控の写し  　　□旧製品の製造年が分かる写真又は書類の写し  　　□省エネ基準達成率が100％以上であることが分かる書類  　　□世帯全員の住民票（３ヵ月以内に発行されたもの）  　　□申請者の口座情報を確認できる書類又は通帳の写し | **（２）ＬＥＤ照明器具**  　　□省エネ家電の購入に係る領収書等の写し  　　□メーカー発行の保証書の写し  　　□ＬＥＤ照明器具設置前後の写真(既存照明器具の写真は、ＬＥＤ照明器具でないことが分かる写真であること。)  　　□省エネ基準達成率が100％以上であることが分かる書類  　　□世帯全員の住民票（３ヵ月以内に発行されたもの）  　　□申請者の口座情報を確認できる書類又は通帳の写し |

**【補助金申請の同意・誓約事項】**

高砂市省エネ家電買替促進事業補助金の交付に際し、以下の内容について理解し、同意・誓約します。

（同意・誓約欄に☑チェックしてください。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 内　　容 | 同意・誓約欄 |
| 1 | 購入した家電は、買替えに伴う新品であり、かつ、家庭用のものである。  （中古品、リース、レンタル及び業務用は補助対象外） | □ |
| 2 | 補助を受けようとする年度内において、申請者本人又は同一世帯員がこの補助金の交付を受けていない。 | □ |
| ３ | この補助金の交付事務に必要な内容に関し、住民基本台帳の閲覧や市税の完納状況を確認することに同意する。 | □ |
| ４ | 購入後、６年以上経過したエアコン又は冷蔵庫の買替えである。 | □ |
| ５ | 暴力団員ではない。また、暴力団又は暴力団員と密接な関係を有していない。 | □ |
| ６ | 補助対象経費は、消費税額、設置工事費、保証料、リサイクル料、収集運搬料並びにポイント及びクーポン券分の金額が除かれている。 | □ |
| ７ | 高砂市が補助事業の適正な実施を図るため、対象家電の設置状況調査や使用等に関するアンケート調査等を依頼した場合は、必ず協力する。 | □ |
| ８ | 補助金の受領後に上記の各項目の内容と相違が発生した場合は、交付された補助金の全額を市が指定する期日までに返還する。 | □ |

**【振込先】**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 振込先  金融機関名 | □銀行 □信用金庫  □信用組合 □農協 | | | | | □本店  □支店  □支所  □出張所 | | | | |
| 種　　別 | □普通 | □当座 | 口座番号 |  |  |  |  |  |  |  |
| フリガナ |  | | | | | | | | | |
| 口座名義人 |  | | | | | | | | | |